

もっと!

みんなに知ってほしいこと

いわてこどもプランでは、こどもや若者を応援するための様々な取組を紹介していますが、プランとあわせてみんなに知ってほしいことを紹介します。

自分のライフプランを考えてみよう!

自分らしい生き方や、自分の夢を実現するためには、これから起こりうるライフイベント(仕事、結婚、出産、子育てなど)を知り、ライフプランを考えてみるのがとても大切です!

県では、こどもや若者が自分の未来を考える上で必要な情報や知識をもちこんだデジタルブック「JIBUN VISION」を作成していますので、ぜひ参考にしてください。(※ 主に高校生年代を対象としたものとなっています)

「JIBUN VISION」はこちらから→



スマホ用サイト



県ホームページ



困ったことがあったら、ためらわずに相談しよう!

悩みごとをかかえたとき、つらいことがあったとき、自分の気持ちを誰にも言えないようなとき、みなさんの不安や悩みを相談できる窓口があります。

相談するのは勇気がいるかもしれないけれど、チャットやLINEなどで気軽に相談できるところもあるので、ひとりで悩まず、ぜひ相談してみてください。

◆ チャイルドライン【電話・チャット・つばやく】

悩み相談はもちろん、日常のちょっとしたことやだれにも言えないことなど、子どもたちのどんなお話でもきいてくれます。また、自分の気持ちを「はきだす(つばやく)」ことや、みんなのつばやきを見ることもできます。



◆ 岩手県ヤングケアラー相談支援窓口【電話・メール・LINE】

家族のお世話やお手伝いに忙しくて、いろいろ悩みはあるけどなかなか相談できない子どもたちのお話をきいてくれます。



このほかにも、子どもや若者向けのさまざまな相談窓口があります。

「子ども・若者向け相談窓口一覧」はこちらから→



【発行】岩手県保健福祉部子ども子育て支援室

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

電話:019-629-5461 / E-mail:AD0007-3@pref.iwate.jp

いわてこどもプラン (2025-2029)

やさしい版



岩手県

いわてこどもプランって何？

「いわてこどもプラン（2025～2029）」は、こどもや子育てする人たちを応援するための計画です。

このリーフレットでは、いわてこどもプランが目指す姿とその実現のための7つの取組について紹介します。

※ こどもプランのより詳しい内容を読みたい方は、こちらから→



ここがポイント！

こどもは「弱くて大人から守られる存在」という考え方から、それだけではなく、こどもも「ひとりの人間として人権(権利)を持っている」という考え方のもと、こどもプランが目指す姿を実現していきたいと考えています。

このため県では、権利の主体であるこどもたちの意見をよく聞きながら、みなさんと一緒にこどもプランの取組を進めていきます。

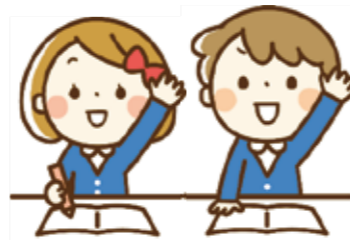
いわてこどもプランが目指す姿

- ① いわてに住むみんなが自分らしくいられて、こどもが周りの人から愛され、大切にされていると感じられるいわて
- ② こどもが大人と同じようにひとりの人間として認められ、自分の意見を言ったり、活躍したりすることができるいわて
- ③ 結婚したり、赤ちゃんを産んだり、子育てをすることを、途切れることなくみんなで支え、こどもを健やかに育てやすく、こどもが幸せに成長することができるいわて

目指す姿を実現するための7つの取組

1. こどもや若者の権利に関する取組

- すべてのこどもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できる権利を保障します。
- こどもに関することが決められ、行われるときは、「こどもにとってもっとも良いことは何か」を第一に考えます。
- こどもや若者がそれぞれ違った性格や考えを持つことを尊重し、こどもや若者が自分の意見を言えるようにします。
- 家庭や育った環境によって、こどもや若者が差別されることがないようにします。



2. 生まれてくる赤ちゃんや小さいこどもたちのための取組

- 若い人たちが自分の意志で結婚したり、こどもを産んだりしたとき、社会全体でその人たちを支えるため、それぞれの希望に合った支援を行います。
- 妊娠した後やこどもが生まれた後にも、親や周りの人とのつながり(愛着)をしっかり作り、こどもが幸せに成長できる土台をつくります。



3. 小学生から高校生までの年代のこどもたちのための取組

- 小学生から高校生までの年代のこどもたちが、心も体も元気に成長できるよう、次のような環境づくりを進めていきます。
 - ・ こどもたちが安心して過ごせる場所で、小さな失敗も経験しながら、いろいろな課題に挑戦し、成功することで自信を高めることができる環境づくり
 - ・ 学びや人とのつながりを大切にしながら、将来に向けて自分の可能性を広げ、自分の夢を実現できるような環境づくり



4. 若者のための取組

- 若者が、自分らしく成長し、社会で活躍できるよう、次のような環境づくりを進めていきます。
 - ・ 自分が希望することや得意なことを活かした活動を、自ら進んで行える環境づくり
 - ・ 若者が自分の住んでいるまちを好きになれる地域づくり
 - ・ 非行(悪いことをすること)や事故から守る環境づくり



5. 困りごとを抱えたこどもとその家族のための取組

- 虐待(親や周りの人からひどい扱いを受けること)に苦しむこどもや家族を支援します。
- ヤングケアラー(自分の家族を助けるためにお世話をしているこども)を支援するための仕組みづくりなどに取り組みます。
- 貧困(お金がなくて困っていること)が原因で、こどもが将来も困ってしまわないように、ひとり親家庭などで貧困で苦しんでいる家庭を助けるための支援を行います。



6. こどもとその家族が健やかに暮らすための取組

- 地域や職場などの人たちが一緒になって、こどもや子育てをしている人たちを応援したり、協力したりすることで、安心してこどもを育てられる社会づくり、みんなが性別や年齢、障がいがあるかどうかに関係なく、健康で幸せに暮らせる社会づくりを進めていきます。
- 特に、子育てをしている人たちにとって、仕事をしながらこどもを育てることが大変な環境にあることや、「男は仕事、女は家庭」などのように、性別を理由として役割を固定的に分ける考え方があることが問題となっています。
こうした状況を改善して、若い人たちが将来に不安を感じずに仕事と家庭を両立できるようにするための仕組みを作っていきます。



7. 東日本大震災津波や様々な逆境的体験の影響を受けたこどもとその家族のための取組

- 東日本大震災津波(2011年に起こった大きな地震と津波)によって、たくさんのこどもたちやその家族などが、とても大変な思いをし、震災から何年たっても、心や体の調子が悪くなることもあるため、心のケアや支援を続けていくことが大切です。
- 新たな自然災害や感染症などの逆境的体験により、心のケアが必要になった場合にも対応できるよう、東日本大震災津波での経験から学んだことや支援の仕組みを活かしていきます。

